

認 定 書

国住参建第 4212 号
令和 5 年 2 月 28 日

因幡電機産業株式会社
代表取締役社長 喜多 肇一 様

国土交通大臣 齊藤 鉄夫



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 129 条の 2 の 4 第 1 項第七号ハ（防火区画貫通部 1 時間遮炎性能）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
PS060WL-0518-1
2. 認定をした構造方法等の名称
ケーブル・電線管／熱膨張材・合成ゴム混入無機質充てんシート材／けい酸塩・タルク・水酸化金属塩充てん材／壁耐火構造／貫通部分（中空壁を除く）
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 構造名：

ケーブル・電線管／熱膨張材・合成ゴム混入無機質充てんシート材／けい酸塩・タルク・水酸化金属塩充てん材／壁耐火構造／貫通部分（中空壁を除く）

2. 寸法等の仕様：

寸法等の仕様を表 1 に示す。

表 1 寸法等の仕様

項 目		仕 様
開口部	形状	円形(φ125mm 以下)
	面積	0.01227m ² 以下
占積率 (開口面積に対するケーブル・電線管断面積の 総合計の割合)		49.0%以下 (ただし、φ68mm 以下の場合：50.9%以下)
貫通する壁の構造等		片面強化せっこうボード重張／軽量鉄骨下地間仕切壁 (国土交通大臣認定 耐火構造：FP060NP-0007、FP060NP-0049、 FP060NP-0075、FP060NP-0185、FP060NP-0189、FP060NP-0192、 FP060NP-0233、FP060NP-0250、FP060NP-0258、FP060NP-0294、 FP060NP-0345、FP060NP-0360、FP060NP-0399(1)、FP060NP-0399(2)、 FP060NP-0427(1)、FP060NP-0427(2)、FP060NP-0441(1)、 FP060NP-0441(2)、FP060NP-0454、FP060NP-0487) 厚さ 42mm以上

3. 主構成材料の仕様：

主構成材料の仕様を表 2 に、ケーブル・電線管の構成材料を表 3 に示す。

表 2 主構成材料の仕様

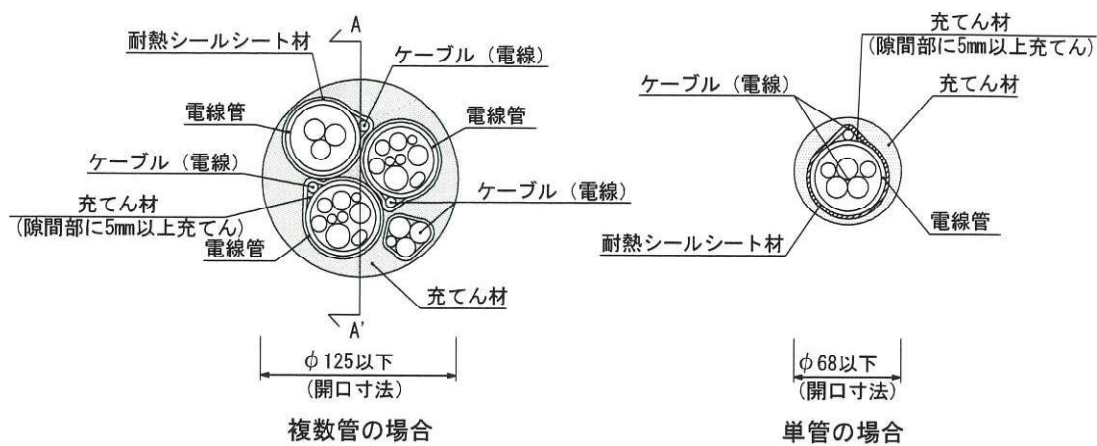
項 目	仕 様		
耐熱シールシート材	しん材	材料	熱膨張材・合成ゴム混入無機質充てんシート材
		寸法	厚さ 2(±0.2)mm 以上 幅 55(±2.0)mm 以上 長さ ケーブル(配線)又は電線管の周長 1 周以上
		密度	
		組成 (質量%)	
	表面材① (ケーブル又は 電線管接触側)	材料	ポリオレフィン系フィルム
		厚さ	30(±5)μm 以下
	表面材② (充てん材接触側)	材料	アルミニウムテープ 種類：(1)～(4)のー (1)ポリオレフィン系繊維強化アルミニウム系テープ (2)アルミニウム系テープ (3)ガラス繊維強化アルミニウム系テープ (4)なし
		厚さ	0.35(±0.2)mm 以下
充てん材	材料		けい酸塩・タルク・水酸化金属塩充てん材
	組成 (質量%)		
	充てん量		壁表面から 42mm 以上 (ただし、耐熱シールシート材とケーブル・電線管との隙間部には 5mm 以上充てんすること)

表3 ケーブル・電線管の仕様

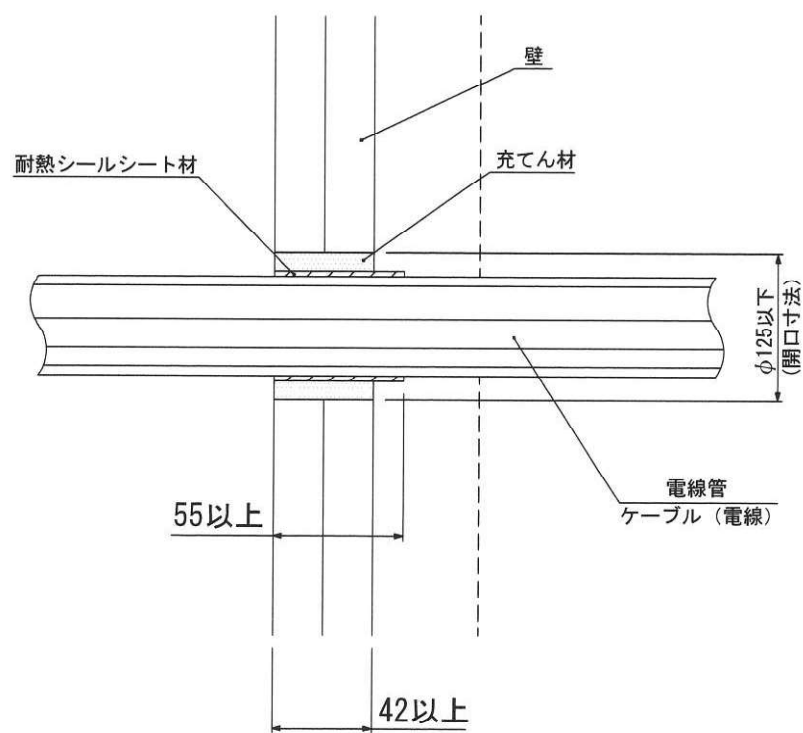
項 目	仕 様			
ケーブル (電線)	導体(又は芯線) の断面積	1本あたり	38mm ² 以下	
		総合計	402mm ² 以下(銅等の金属類)	
	総有機量	2.5kg/m以下		
	導体(又は芯線) の種類	銅、ガラス繊維、その他これらに類する不燃性の材質		
	絶縁体	ポリエチレン系樹脂	厚 さ	2.9mm以下
		塩化ビニル系樹脂		
		ゴム系樹脂		
	介在(円形に調整 する充てん材)	紙、ジュート、ポリプロピレン又は、なし		
	シース	ポリエチレン系樹脂	厚 さ	1.7mm以下
		塩化ビニル系樹脂		
ゴム系樹脂				
電線管	材料	合成樹脂製可とう電線管(JIS C 8411)		
	種類	CD管又はPF管		
	外径	48.0mm以下		
	本数	3本以下		

4. 構造説明図：
構造説明図を図1及び図2に示す。

単位 mm



立面図

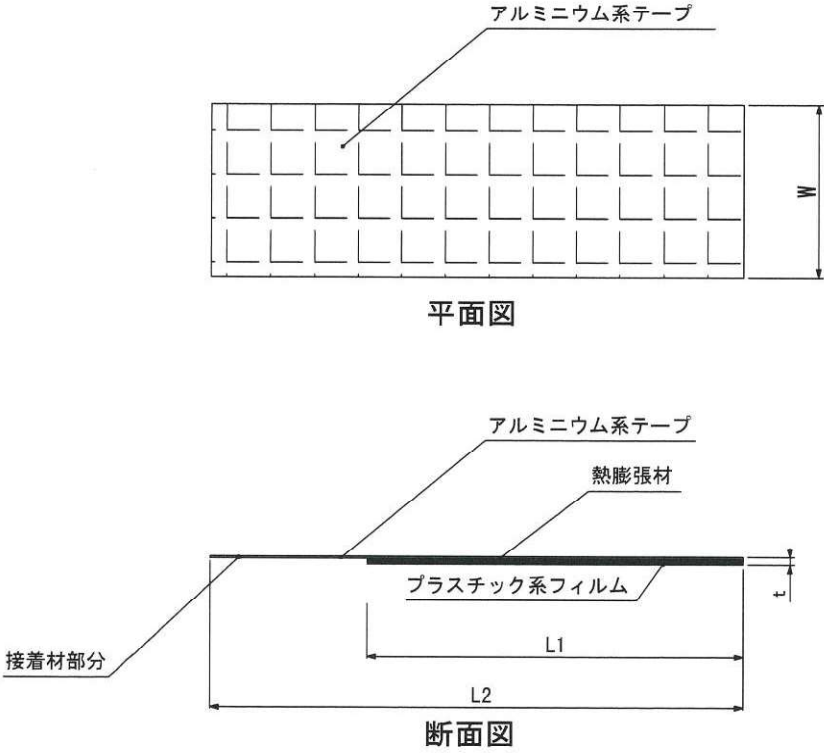


A-A' 断面図

注) ケーブル・電線管の配置は、一例を示す。

図1 構造説明図(施工図)

単位 mm



耐熱シールシート材の詳細図

L1	L2	w	t
ケーブル(配線)又は電線管周長1周以上	235以下	55(±2)以上	2(±0.2)以上

注) L1がL2と同じ場合は、アルミニウム系テープにて固定

図 2 構造説明図

5. 施工方法：

施工は、以下の手順で行なう。

- (1) 貫通開口部の設定
ケーブル（配線）又は電線管の寸法及び本数等が占積率以下となるように最大開口寸法を考慮し、貫通開口部を設ける。
- (2) ケーブル（配線）又は電線管の設置
ケーブル（配線）又は電線管を設置し、支持・固定する。
- (3) 耐熱シールシート材の巻き付け
耐熱シールシート材をケーブル（配線）又は電線管に対して一周以上巻き付け、アルミニウムテープ部分を張付けた後、固定する。ケーブル（配線）については、電線管と一緒にとも巻きしてもよい。また、電線管を使用せず直にケーブル（配線）を布設する場合は、ケーブル（配線）の束が大きくならないように複数束ねることができる。
- (4) 耐熱シールシート材の所定の位置への設置
耐熱シールシート材を配管・ケーブル（電線）に沿わせて耐熱シールシート材の先端が壁面と同一面になるようにスライドさせる。
- (5) 充てん材の埋め戻し
貫通開口部と耐熱シールシート材の隙間部に、壁厚 42mm 以上充てん材を密に充てんし、かつ、耐熱シールシート材と耐熱シールシート材間にも隙間が無いように密に充てんする。
なお、耐熱シールシート材をケーブル（配線）と電線管と一緒にとも巻きする場合及びケーブル（電線）を束ねて巻き付ける場合において、隙間が生じている場合はその箇所に充てん材を 5mm 以上確実に充てんさせる。